

令和5年4月13日
島根県防災部防災危機管理課
担当：金坂、世良
電話：0852-22-6486

北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案についての 島根県知事コメント

1. 本日、北朝鮮から弾道ミサイルが発射された。
2. 執拗（しつよう）に繰り返される北朝鮮による弾道ミサイル等の発射は、県民の生命、身体、財産への深刻かつ重大な脅威であり、国連安全保障理事会決議を無視した挑発行為である。
3. 県では、発射情報入手後、直ちに情報収集を行い、島根原子力発電所、島根県内の漁船、県教育委員会の水産実習船（神海丸）の安全を確認した。
4. 政府は、北朝鮮に対して、厳重に抗議することはもちろん、関係国と連携してこのような暴挙を繰り返さないよう断固たる対応に全力を尽くしてほしい。